

2019年11月12日

各 位

会 社 名 JIG-SAW 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山川 真考
(コード：3914 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 鈴木 博道
(TEL. 03-6635-6657)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中長期的視点に立った成長投資に必要となる内部留保の確保と利益還元の充実をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることは極めて重要な事項と考えており、株主還元の強化・資本効率の向上並びに機動的な資本政策等を実行するため、自己株式の取得を行うことに致しました。

当社は上場来、継続的に自己株式の取得を実施しておりますが、今後も引き続き株主還元策の実施を検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	40,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年11月13日～2019年12月31日

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,565,375 株
自己株式数	121,625 株

以 上